

平成 27 年第 2 回定例会 県民企業常任委員会

平成 27 年 5 月 21 日

佐々木(正)委員

私からは、箱根山の件について、何点かお伺いします。

人的被害、風評被害ゼロを目指して対策会議を設置したということですが、この人的被害ゼロは分かるのですけれども、風評被害ゼロとはどういう状態を想定しているのでしょうか。

県民局広報県民課長

5月6日に、警戒レベル2が出されまして、大涌谷の一部の立入規制がとられた当初の段階では、噴火したとか、灰が降っているとか、箱根全体が立入りできないといった誤った情報が飛び交っていたと聞いております。また、箱根全てが危険だと受け取られた方もあったかと思えます。そういった誤った情報で、本来、控える必要のない行動まで控えてしまったことによって生じた被害が、風評被害ではないかということでございます。私どもといたしましては、正確な情報をお届けする、御理解いただくように努めてまいりたいと考えております。

佐々木(正)委員

それが風評被害ゼロということの意味なのでしょうか。

県民局広報県民課長

私どもも、報道から知るところですが、キャンセルが出たこともあるとのことでございます。今後、そういった誤った情報で、本来控えるべきでないことが生じないようにしていくことが、目標であると思っております。

佐々木(正)委員

既にマイナスの状態であり、それをどのようにゼロに持って行くのかということを知りたいのです。風評被害は既にあり、どういったことが風評被害と把握しているのですか。

県民局広報県民課長

風評被害ゼロにどのように持って行くかということにつきましては、今後、箱根のキャンペーンなども行おうとしております。立入規制されていないところは、通常どおり楽しんでいただける場所なので、そちらの魅力をお届けすることが有効かと思っております。

また、私どもは、フェイスブックに、火山情報と並んで、現地の情報をお届けしております。例えば、県西地域県政総合センターの職員が現地に出向き、地元の方や、訪れている方の声をとり、現地の情報をお届けしますといった記事をフェイスブックに載せております。

そして、観光課も、今後のイベントの中で、箱根に特化したキャンペーンを計画しております。報告資料にもあるのですが、5月16日には、マークイズみなとみらいで開催いたしましたかながわフェアの中で、箱根に特化したトークを知事が行っております。また、今月末の30日、31日には、もともと計画しておりました県庁舎公開の中に、大涌谷で、現在、営業できていない業者の方たちによる販売ができないかどうか、まだ調整中と聞いているのですが、そういったことに取り組んでおります。

さらに、ふるさと旅行券の計画にも、箱根の視点を入れた企画を検討しております。こういった取組の中で、より広くお知らせするといった形で、箱根への集客を図ってまいりたいと考えております。

佐々木(正)委員

どういう風評被害があるのか把握しているのですかと聞いているのです。

県民局広報県民課長

例えば、キャンセル数が考えられるのですが、箱根の観光協会に聞いたところでは、全体としての把握はされていないと聞いております。

佐々木(正)委員

今日、防災警察常任委員会で、温泉地学研究所の所長が、1時間ほどプレゼンテーションを行ったとのことですが、私も5月9日に現地に行って、町長、副町長、温泉地学研究所の所長から具体的な話を聞きました。

箱根の現地の方々に聞いてみると、具体的に旅館、ホテル等のキャンセルがあります。例えば、小学生や中学生の修学旅行など、団体でのキャンセルが出ているとのことであり、既に風評被害というものが数多くあるのではないのでしょうか。今は始まったばかりなので、被害を把握し切れず、タイムリーに対応できていないのでしょうか、人的被害をなくしていくことはもちろん一番大事なのですが、風評被害をゼロにしていく取組をもっと強化していただきたいと思います。広報県民課におかれては、特にやっていただきたいと思っています。

私も、火山活動に関するQ&Aを見たのですが、こういうことを載せるのもいいのですが、観光のところをもっと強化してはどうでしょうか。例えば、黒たまごは買えるかとか、ハイキングコースだけでなく、もっと積極的に広報してほしいと思います。また、箱根湯本、宮ノ下、強羅までは大丈夫とかいうことを具体的にやっていただくことはできないでしょうか。

このQ&Aは、今後増やしていこうと考えているのでしょうか、箱根の風評被害ゼロを目指しているのだったら、もっと迅速にいろいろ情報を強化していくべきだと思っているのですが、いかがでしょうか。

県民局広報県民課長

委員の言われるとおり、風評被害ゼロを目指すということなので、更に強化と申しますか、できる限りのことをやっていきたいと思っております。

佐々木(正)委員

今の段階で、できる限りのことをやっているとは思えないのです。観光のところがQ5-1、Q5-2にしか見当たらないので、それ以外のところでもっと強化していくべきではないでしょうか。他課ともっと協力をして、是非早くやっていただきたいと思っています。

それから、ライブカメラの動画についてですが、あれをずっと県民に見せていくことが良いのか、すごく疑問に思います。観光地が風評被害に遭おうとしている中、立入規制になっているところを映していること自体が、本当に良いのかという検証はどのようにしたのでしょうか。

県民局広報県民課長

基本的なスタンスといたしまして、事実をお届けする、正確な情報をお届け

するというところで進めております。出せる、見られるようなライブ情報を出しております。

佐々木(正)委員

あのライブ映像自体、もっと違う動画を出した方が良いのではないかと思います。例えば、箱根湯本に広報県民課長が行って、こういうところは大丈夫と、タイムリーでなくても、週に何回でもいいので、観光に関する風評被害をゼロにする動画を出した方が良いと思います。ずっと煙が出ているところの動画が本当に大事なのかすごく疑問なので、もう一度検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

県民局広報県民課長

情報発信は、手元にある資源を活用するといった、有り物で始めておりましたので、今後、何が良いのかということを含めて検討して取り組んでまいりたいと考えております。

佐々木(正)委員

あの動画は、有り物でやったということなのです。それは悪くないかもしれないけれども、本当にやるべきことは、もっと違うことではないかと思うのです。是非、どういう動画を出すのか、本当に観光地で噴煙が出ているところをずっと映していること自体が良いのかどうかということ、もっと深く考えて検証してほしいと思います。

箱根町の人たちと具体的に会って、すごく悲壮感を漂わせて、様々な風評被害に遭っていると言っていました。是非、その辺を検討していただきたいと思います。

続いて、民間会社である箱根水道パートナーズ(株)は、どのような成り立ちになっているのか、また、この会社が、今回の火山の活動についてどのような対応をしているのか併せてお伺いします。

計画課長

箱根地区の県営水道事業につきましては、平成26年から5箇年にわたり、これまで箱根水道営業所が行っていた水道事業ほぼ全てを、委託範囲として包括的に委託している事業でございます。その受託会社が箱根水道パートナーズであり、主に県内の民間企業5社から成る特別目的会社として組織されている会社でございます。

その会社が、今回の火山活動に対しどのように対応しているかということにつきましては、警戒レベルが引き上げられました5月6日から、本格的に災害対策ということで活動をしているのですが、気象庁が噴火警戒レベルの引上げを発表した1時間後から、受託者の職員が箱根水道センターに参集を始め、2時間後には箱根町と立入禁止規制の状況等について、連絡調整を行ったところでございます。その後も、温泉地学研究所、箱根町、箱根温泉供給(株)や売店など、立入規制区域内の水道使用者とも連絡をとりながら、水道の供給に関わる業務を継続して実施しているところでございます。また、今後、立入規制区域内にある配水池などのトラブルにより、緊急で区域内に立ち入る場合に備え、楯やプロテクターなど、立入りの許可を受けた場合に条件付けられる防護服などについても調達し、準備を図っているところでございます。

佐々木(正)委員

受託会社とは、どのような連携を常にとっているのか、また、小規模噴火が実際に起こった場合に、企業庁としては、どのような対応を指導しているのかお伺いします。

計画課長

受託会社とは、日々電話、メール、書面も含めて報告を受けており、双方の関係者で情報共有を図っているところでございます。また、5月6日以降、実務レベルで3回の会議、また、企業庁水道部長等をトップとする、受託者の役員も含めたトップレベルの会議も開催し、情報共有、対応体制についての協議を行っております。また、企業庁職員はすぐ現地に赴き、情報の把握に努めるとともに、今回の火山対策に特化したワーキンググループについても早期に設置をし、警戒レベルが上がった場合、また、長期化した場合等に備えて、実践的な対応、対策について検討を進めているところでございます。

そして、小規模な噴火が起こった場合には、企業庁いたしましては、企業庁本庁に災害対策本部を設置するとともに、箱根地区を所管する平塚水道営業所に現地対策本部を設置することとしております。また、現地対策本部からは、箱根水道センターに職員を派遣し、対応状況の確認をするとともに、必要な助言を行うといった協力を行うこととしております。状況によりましては、箱根水道センターに現地対策本部を移し、企業庁職員を常駐させ、災害対応を行うといった備えをしているところでございます。

佐々木(正)委員

4月26日から、有感地震が8回くらい起こっているのですが、水道管路には影響はないのでしょうか。

計画課長

委員の御指摘のとおり、4月26日以降、温泉地学研究所の報告によりますと、最大震度3の地震が8回ほど発生していると聞いているのですが、これまで水道管路等につきまして、漏水等は発生していない状況でございますので、大きな影響は受けていないものと考えております。

佐々木(正)委員

ライフラインは欠かせないものなので、これから様々な事業があると思いますが、整備を頑張っていただきたいと思っております。

続いて、平成26年度の第3回定例会で、我が会派の亀井議員が、DVに悩む男性の相談窓口に関する質問をしたので、それに関してお伺いします。

まず、男性の相談件数、傾向性がどういうものか、物理的な暴力だけでなく、精神的被害など、件数と内容についてお伺いします。

人権男女共同参画課長

昨年の11月から、DVに悩む男性のための相談窓口を開設しており、週2回、18時から21時で行っております。平成26年11月から平成27年3月までの数字で申し上げますと、相談回数40回に対しまして、相談件数が49件、1日当たり一、二件ということになります。このうち、加害男性本人からの相談が25件で51%、被害男性本人からの相談が15件で30.6%、それ以外は親族からの相談やDV以外の相談であり、県外からの相談も12件ございました。

内容といたしましては、暴力を止めたいという相談や、どうすればいいのかというような相談もございました。

佐々木(正)委員

妻に暴力を振るってしまい、やめられないというような相談や、財布を握っているのが妻で、お金を渡してくれないとかという相談もあるそうですが、加害者からの相談があった場合にどういう対応をしているのか、専門家が必要だと思いますが、精神科医などを今後配置していこうとしているのか、どのように考えているのかお伺いします。

人権男女共同参画課長

DVに悩む男性のための相談窓口で相談を受けているのは、男性の精神保健福祉士でございます。暴力をやめたいという相談があった場合は、加害者更正プログラムというものをやっている民間の団体があるのですが、それにどういふ効果があるかという検証がされておりませんので、こういうところがあるという御紹介にとどめております。

そして、DVセンターでは、精神科医の専門相談も行っているのですが、加害男性がやめたいということで、精神科医にかかるとなった場合は、継続的にカウンセリングを受けて続けていかなければなりませんので、そういうところを御紹介するという形で、継続的な治療ということまでは、DVセンターの専門相談では行っていません。

佐々木(正)委員

社会全体の理解や、それが疾患であるということが確立されてはいないと思いますので、そういう専門医が少ないということは分かるのですが、そういうことを踏まえて、今後は深い見地から、DV加害者に対する対応を行っていただきたいと思います。

続きまして、マイナンバー制度についてお伺いします。

これが導入されることによって、影響があるのではないかとということで、私のところにも県民の方から電話があったりしております。また、DV被害者の支援措置を受けていない人が、住民票を实际住んでいるところに移していないということもあります。そういうことから懸念されているわけなのですが、DV被害者を支援する中で、マイナンバー制度に関連する取組について、県はどのように考えているのかお伺いします。

人権男女共同参画課長

マイナンバー制度につきましては、現在得られている情報によりますと、今年の10月以降に、住所地の市町村から、各人のマイナンバーを記載した通知カードが送付されると聞いております。その後、申請した方に個人番号カードが交付されるのですが、住所を移さない状態で、どこかに避難されている方について、住所地の市町村からどこに届くのかということがございますので、聞いている範囲で申し上げますと、今年の7月に居所の情報を登録してくださいというお知らせが来ると言われております。それが届くのか届かないのかということがあり、そのタイミングで、何らかの支援に関わっていれば、情報が届くと思うのですが、全く支援を受けずに避難されている方に、こういった形で情報が届くのかということが懸念されております。

当然、そういう懸念があるというのは承知されていると思いますので、あらゆる手段を通じまして、マスメディアや市町村など、様々な方法で周知されると思いますが、私どももそういう問題があるということは認識しており、他にできることがあるか考えていかなければならないと思っております。

佐々木(正)委員

様々なことが想定されると思いますので、是非最大の配慮をしていただき、取り組んでいただければと思います。

続きまして、かながわグランドデザインの実施計画のプロジェクト14、支援を必要とする子どもを守る体制づくりに関連して、児童虐待について伺います。

小児科の専門の先生も少なく、発達障害や心の病を起こしてしまい、小学校2年生くらいで気付いて治療を始めるという子供が多いのですが、乳幼児のときに虐待を受けているケースが多いというのが専門家の意見です。プロジェクトには、結婚から育児まで、切れ目のない支援とありますが、まず、児童虐待の通告受理件数のうち、乳幼児の件数について伺います。

子ども家庭課長

平成25年度に、県所管域の児童相談所で受け付けた虐待相談件数総数2,484件のうち、乳幼児は1,082件で、約44%と高い数値を示しております。平成21年度の乳幼児の虐待相談件数は677件であるため、5年間で405件、約1.6倍の増加となっております。

平成26年度につきましては、現在、集計中でございますが、昨年度を上回る可能性が高い状況になっております。

佐々木(正)委員

社会全体がそういうことを把握しながら、危ないなと思ったら通報してもらおうとか、地域で抱えていかなければならないこともあると思いますが、乳幼児時代の虐待を止めなければならぬと本当に思います。そのときに、教育や子育てをしっかりとしていれば、小学校時代にいじめを受けず、心が変調しないで過ごせると思いますが、県は、乳幼児に対する取組を、具体的にどのように行おうとしているのか伺います。

子ども家庭課長

乳幼児は、自分で身を守ることが難しく、また、自分で訴えることもできないため、重篤な結果に至るリスクが高いと考えております。そのため、児童相談所が通告を受けた場合、一時保護も視野に入れ、速やかに子供の確認や家庭状況の調査を行っております。

また、各児童相談所におきましては、平成19年度から保健師を順次配置し、初期の調査に同行するなど、子供の健康状態や保護者の養育状況などについて専門的なチェックを行っております。

佐々木(正)委員

今後、私自身も力を入れて取り組んでいきたいと思っておりますが、専門職を配置していくと簡単に言っても、専門職が少なく、養成しなければならぬという事情もあると思います。ケースワーカーやドクターなど、いろいろあると思いますが、どういった専門職を増やしていかなければならないと思っ

いるのかお伺いします。

子ども家庭課長

愛着関係が大事な幼児期に虐待を受けたその後の状況は、非常に厳しいものがございます。コミュニケーションがうまくとれなかったり、自分を大切にす
る気持ちがなくなったりということがございます。そのため、児童相談所では、
現在でもカウンセリングや心理療法を行う職員を配置したり、親子関係を改善
するための親子支援チームが、家族が一緒になって取り組む課題等を提供して
おります。

これに加えまして、県では、平成29年4月から、情緒、行動上に著しい問題
がある子供を受け入れるための施設として、県域では初めての情緒障害児短期
治療施設を含む新たな児童自立支援拠点を整備することとしております。

佐々木(正)委員

施設を造るということに踏み込んでもらったことはすばらしいことと思いま
す。形だけで終わらせず、どのようにランクアップして体制を整えていくの
かが大事だと思います。

その中で専門職を配置していくことも大事なことです。地域の方々と連携
してもいいのではないかと考えます。特に、幼稚園、保育園の保育士の方々が
気付いて、閉じている心を柔らかくしてあげるといったことで、発達障害の手
前で押さえられたという専門的見地を述べている専門家もいますので、その時
期にどれだけ守ってあげられるのかということが大事になってくると思います。

社会全体を味方にすると言いますか、専門職と関係機関を巻き込んだ体制も
重要だと思いますので、その点について、県のお考えをお伺いします。

子ども家庭課長

市町村におきましては、既に要保護児童対策地域協議会を設け、幼稚園や保
育所など、幼児に関わる専門家もメンバーとなっており、情報共有を行ったり、
メンバーである医療機関や児童相談所などが、専門性を持って研修会を開催す
るなどの取組を行っております。

また、先ほどお答えいたしました児童自立支援拠点におきましては、まだ検
討段階ではあるのですが、医師、看護師、ケースワーカー、心理士、保育士、
児童指導員などを配置し、研究・研修機能を設けまして、その中で地域の研修
等の機能を図っていければと考えているところでございます。

佐々木(正)委員

乳幼児期に受けた影響は、青年期にも影響を及ぼしてしまうということがあ
り、一刻も早く気づき、対応することが大事であると考えます。地域には、そ
ういうことに役立ちたいと思い、真剣に取り組もうとしている方もいますので、
そういう方々とも連携をとり、良い施設、体制を整えて、解決できるように取
り組んでいただくことを要望し、私からの質問を終わります。